

速度取締指針

西尾警察署

令和4年死亡事故発生場所



記載の場所・時間帯以外でも、速度超過違反取締りを実施する場合があります。

重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
豊田一色線	市子町	40km/h	10:00 ~ 12:00
国道247号	西幡豆	40km/h	15:00 ~ 17:00
花ノ木学区	徳次町	40km/h	10:00 ~ 12:00
岡崎碧南線	住崎町	50km/h	13:00 ~ 15:00
国道23号	小島町	60km/h	21:00 ~ 23:00

交通事故発生状況

R4.1~R4.12

人身事故件数

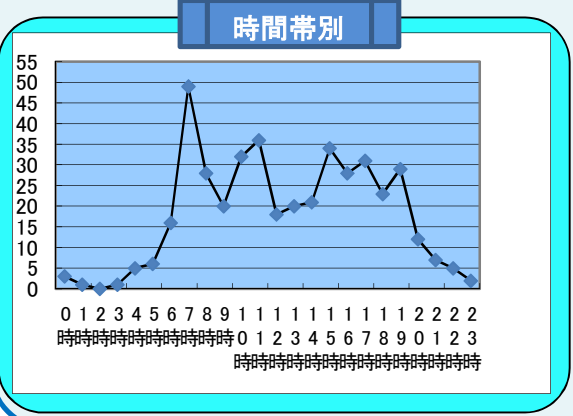
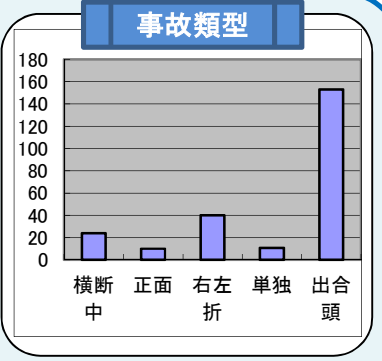
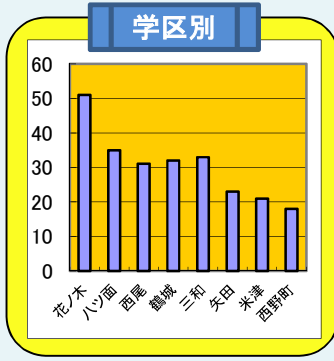
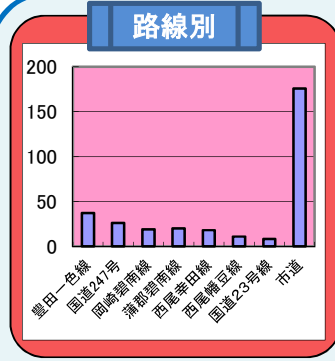
- 総件数 427件(-89)
- 死亡 3件(-1)
- 重傷 12件(+1)
- 軽傷 412件(-89)

年齢層別死傷者数

- 子ども 35人(-24)
- 若者 81人(-14)
- 一般 300人(-75)
- 高齢者 77人(-9)

当事者別死傷者数

- 歩行者 54人(+14)
- 自転車 71人(-32)
- 原付 27人(-4)
- 自二 25人(+6)
- 四輪 315人(-106)
- その他 1人(±0)



西尾警察署管内の事故の特徴

- ①夜間帯の交通事故件数は少なく、7時台に多発している。
- ②路線別では市道が、事故累計別では出合頭事故が大半を占めている。
- ③国道23号では、人身事故の発生件数は少ないが、昨年は速度が速くなる夜間に死亡事故が発生している。

～その他の交通指導取締り要点～

- 重大な交通事故に直結するおそれのある飲酒運転の取締りを市内全域において重点的に実施します。
- 通学児童の安全を守るため、通学時間帯において歩行者妨害、一時停止違反を中心に取締りを強化します。
- 自転車運転者のマナー向上のため、自転車に対する一時停止・信号無視等の指導取締りを実施します。